

## 開 会

○安部 隆委員長 おはようございます。

これより予算特別委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

それでは、去る3日の本会議において予算特別委員会に付託になりました補正予算案件5件について審査を行います。

なお、審査日程につきましては、本日1日となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これより各会計補正予算の概要の説明を求めます。

### 議案第70号 平成19年度長井市 一般会計補正予算第4号

○安部 隆委員長 まず、議案第70号 平成19年度長井市一般会計補正予算第4号の1件について。

松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 おはようございます。

議案第70号 平成19年度長井市一般会計補正予算第4号の概要についてご説明いたします。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ7,580万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ106億4,418万9,000円といたすものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、3ページの第2表地方債補正のとおり変更いたします。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、4ページをお開きください。

歳入8款1項地方特例交付金及び2項特別交付金につきましては、今年度の交付額決定に伴って当初予算計上額との差額を補正するものでございまして、1項地方特例交付金は332万2,000円の増額、2項特別交付金は946万2,000円の減額となっております。

9款1項地方交付税につきましては、去る7月31日に決定された今年度の普通交付税交付額と当初予算計上額との差額を補正するものでございまして、5,027万4,000円を増額しております。

13款1項国庫負担金につきましては、2目衛生費国庫負担金に精神障害者訓練等給付費負担金194万6,000円を計上し、2項国庫補助金につきましては、1目民生費国庫補助金に後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金481万7,000円を計上するなどして、合計で591万7,000円を増額しております。

14款1項県負担金につきましては、2目衛生費県負担金に精神障害者訓練等給付費負担金97万3,000円を増額し、2項県補助金につきましては、2目民生費県補助金の通所サービス利用促進事業補助金242万2,000円、福祉施設事業運営円滑化事業費補助金260万6,000円、8目災害復旧費県補助金に農地農業用施設災害復旧事業費補助金1,010万6,000円などを増額し、3目衛生費県補助金の精神障害者小規模作業所運営助成事業費補助金167万3,000円を減額して、合計では1,459万3,000円を増額しております。

6ページをお開きください。3項委託金につきましては、1目総務費委託金のやまがた緑環境税徴収取扱市町村交付金64万1,000円などで164万1,000円を増額しております。

15款1項財産運用収入につきましては、文教の杜運営基金利子12万3,000円を増額しております。

+

18款1項繰越金につきましては、65万7,000円を増額しておりますが、平成18年度一般会計の実質収支額1億5,826万8,000円から今補正予算第4号までに計上した額を控除すると1億5,367万6,000円の留保となったところでございます。

20款1項市債につきましては、10目臨時財政対策債に今年度の普通交付税算定に伴って決定された発行可能額と当初予算計上額との差額82万2,000円を増額し、11目災害復旧債に農地農業用施設災害復旧事業債500万円を増額して、合計で582万2,000円を増額しております。

続きまして、7ページからの歳出についてご説明をいたします。

2款1項総務管理費につきましては、1目一般管理費の臨時職員賃金99万9,000円を増額し、2項徴税費につきましては、1目税務総務費23節の市税等還付金500万円などで577万3,000円を増額しております。

3款1項社会福祉費につきましては、1目社会福祉総務費19節の長井市社会福祉協議会運営費補助金300万円、8ページをお開きください。2目身体障害者及び知的障害者福祉費19節の通所サービス利用促進事業補助金323万円、20節の福祉施設事業運営円滑化事業費347万5,000円、3目老人福祉費13節の後期高齢者医療制度システム構築委託料2,935万4,000円などを計上し、合計で4,568万7,000円を増額しております。2項児童福祉費につきましては、1目児童福祉総務費の中央児童センター保育等業務委託料14万6,000円を増額しております。

4款1項保健衛生費につきましては、精神障害者小規模作業所フラワーほっとを運営している西置賜のぞみ会がNPO法人置賜のぞみ会となり、障害者自立支援法の適用を受ける事業所となったことに伴い、1目保健衛生総務費19節の精神障害者小規模作業所運営費補助金212万1,000円を減額し、20節の精神障害者訓練等給

付費389万2,000円を増額しております。

8款2項道路橋りょう費につきましては、2目道路橋りょう維持費において、まちづくり交付金事業の事業実施順位の見直しにより事業費の一部を組みかえております。

9款1項消防費につきましては、2目非常備消防費に関係法令の一部改正に伴い山形県消防補償等組合負担金142万円を増額するなどして、合計で214万5,000円を増額しております。

10ページをお開きください。10款1項教育総務費につきましては、2目事務局費に文部科学省の委託を受けて実施する小学校における英語活動等国際理解活動推進事業に係る事業費100万円を計上し、3項中学校費につきましては、1目学校管理費の一部と2目教育振興費の一部を組みかえております。4項社会教育費につきましては、5目芸術文化費の文化碑移設工事費22万1,000円、8目文教の杜ながい費の文教の杜運営基金13万3,000円を増額するなどして、合計で50万5,000円を増額しております。

11款2項農林水産業施設災害復旧費につきましては、去る6月29日の豪雨により被災した農地農業用施設の災害復旧事業費として1,778万円を増額しております。

以上が一般会計補正予算第4号の概要でございますが、よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

## 議案第71号 平成19年度長井市 国民健康保険特別会計補正予算第2号

○安部 隆委員長 次に、議案第71号 平成19年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号の1件について。

浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 おはようございます。

それでは、議案第71号 平成19年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

国保1をごらんいただきたいと思います。第1条では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,186万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ30億7,186万2,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、平成20年4月施行の医療保険制度改正などに伴い国民健康保険システムを改修するため予算の補正をいたすものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

国保4ページをお開き願います。先に歳出の内容をご説明申し上げたいと思います。

1款総務費1項1目一般管理費でございますが、後期高齢者医療制度導入などによりましてシステムの改修を行うため、国民健康保険システム改修業務委託料3,683万6,000円及び高額療養費の医療機関に対する現物給付化と被保険者証のカード化を実施するため委託料105万円を見ております。13節委託料合計で3,788万6,000円などによりまして、合計で3,821万8,000円を増額しまして、6款保健事業費1項1目保健衛生普及費につきましては、現在健康診査の対象から外れている40歳未満の被保険者の基本健康診査事業を実施するため、13節健康診断委託料265万円などによりまして278万2,000円を増額し、また9款諸支出金1項3目償還金では、平成18年度の退職被保険者に係る療養給付費交付金の精算によりまして療養給付費交付金償還金2,086万2,000円を増額補正するものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。戻りまして、国保3ページをお開き願います。

歳出に対する財源でございまして、3款国庫

支出金2項2目後期高齢者医療制度創設準備事業補助金としまして250万円を増額し、5款県支出金2項1目財政調整交付金につきましては239万1,000円を増額補正するものでございます。

また、9款1項1目療養給付費交付金繰越金では、歳出でご説明申し上げました平成18年度医療給付費交付金の精算による繰越金としまして2,086万2,000円を増額し、2目その他繰越金としまして前年度繰越金3,610万9,000円を増額補正するものでございます。

以上が国民健康保険特別会計補正予算第2号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

## 議案第72号 平成19年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号

## 議案第73号 平成19年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号

○安部 隆委員長 次に、議案第72号 平成19年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号及び議案第73号 平成19年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の2件について。

鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 おはようございます。

議案第72号 平成19年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号につきましてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ116万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億8,735万円といたすものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。下水3をお開きください。

先に歳出についてご説明いたします。1款1項2目公共下水道事業費につきまして、公共下水道台帳作成作業などに係る業務のための臨時職員の雇い上げに係る経費、4節共済費13万8,000円、7節賃金103万円の追加補正をするものでございます。

歳入についてご説明申し上げます。歳出の財源といたしまして、1款1項1目下水道受益者負担金につきまして116万8,000円を増額補正するものです。

以上が平成19年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の概要でございます。

続きまして、議案第73号 平成19年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号につきましてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ45万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,917万3,000円といたすものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。農集3をお開きください。

先に歳出についてご説明いたします。1款1項2目今泉排水施設運営費につきまして、JR今泉駅公衆トイレ及び構内トイレの農業集落排水工事に係る経費として、15節新規加入者の汚水ます設置工事に要する経費45万円を追加補正するものでございます。

歳入についてご説明申し上げます。歳出の財源といたしまして、新規加入者からの分担金を充てるため、1款1項1目農業集落排水事業分担金につきまして、45万円を増額補正するものでございます。

以上が平成19年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

## 議案第74号 平成19年度長井市 介護保険特別会計補正予算第1号

○安部 隆委員長 次に、議案第74号 平成19年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について。

平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 おはようございます。

議案第74号 平成19年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の概要についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,215万7,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ23億5,726万1,000円といたすものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、介護3をお開き願います。

まず、歳入4款1項1目介護給付費交付金につきましては、359万2,000円を追加し、1項支払基金交付金の合計を6億6,631万4,000円といたすものでございます。これは介護給付費交付金の過年度精算金として社会保険診療報酬支払基金から追加交付を受けるものであります。

7款1項3目その他一般会計繰入金につきましては、363万7,000円を追加し、1項一般会計繰入金の合計を3億1,300万9,000円といたすものでございます。これは後期高齢者医療制度システム構築に伴う総務管理費分の繰入金であります。

9款繰越金1項1目繰越金につきましては、新たに科目を起こしまして4,492万8,000円を計上させていただくものでございます。これは介護給付費負担金などの過年度分の精算に伴う返還金に充てるためのものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げますので、介護4をお開き願います。

1 款 1 項 1 目一般管理費につきましては、363万7,000円を追加し、1,619万3,000円といたすものでございます。これは後期高齢者医療制度の創設に伴い高額介護サービス費支給制度などの変更が予定されておりますことから、システム構築経費として計上するものであります。

6 款 1 項 2 目償還金につきましては、介護給付費負担金の過年度分精算金などの返還が必要となったことから4,852万円を追加し、1 項償還金及び還付加算金の合計を4,867万円といたすものでございます。

以上であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

## 平成 19 年度長井市各会計補正予算 に関する総括質疑

○安部 隆委員長 概要の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

### 蒲生吉夫委員の総括質疑

○安部 隆委員長 順位 1 番、議席番号17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 おはようございます。

通告しております3点についてご質問を申し上げますと思いますが、最初に、第3次介護保険事業の進め方と問題点についてということで、昨年、18年度から第3次の介護保険事業が開始されたわけですがけれども、その中で、いわゆる大きな改正があって、とてもわかりにくいということでは、被保険者にわかりやすいようにパ

ンフレットをつくってもらえないかということで議会で提言したところ、早速つくっていただいて本当に感謝したいと思います。こういう判でしたね。こういう判で、全戸配布になったのは、私がいただいたのは3色刷りと呼ぶのでしょうかね、一般に配られたのは単色ですけども、中身は同じものだったというふうに思います。

大きく変化したところというのは、ちょうどこの表紙の裏に4つに分けて書いてあるんですね。予防事業がスタートするぞということと、あと自立支援するためのいわゆる地域密着型の事業をしていくぞというのが2つ目、それとサービスの質を向上させるためにはやっぱりケアマネージャーの質を上げていく事業をやっていくぞと、もう一つは、保険料の制度が変わっていくぞと、それは17年度までは5段階にされていたものを今度は6段階にということでは、この部分はやはり第2期事業までの6年間やってきた中での反省に基づいてというふうになるんだというふうに思います。

そこで、私は、最も重要視しているのは予防事業だと思います。長井市はミニデイサービス事業などをやりながら極めて予防事業をこの制度ができる前から重視してきたんですね。ところが、費用的には国保とどこかの予算でしたね、健康課の方の予算と国保事業との抱き合わせでのミニデイサービス事業をしてきたんだと思います。今回18年度からの介護保険事業では、その部分がいわゆる介護保険事業でできるようになったわけですね。広げたところがあると思うんです、ミニデイサービス事業以外に。そういうところのまず前年度1年間やってきた中での成果というか、そういうものがあつたんじゃないかと思うんですね。というのは、そこがはっきりしないと、来年度またこの介護保険事業の制度改定の年になるんですね、来年度、それを検討する年になるんです。その意味では、初